

別紙

病室消毒マニュアル

茨城県立中央病院の病室における消毒（感染病室）については、下記により作業を行う。

記

1 基本事項

- (1) 0.02%次亜塩素酸ナトリウム（ピューラックス）（原液の濃度6%の場合…原液10mlに対して 水3ℓ投入 キャップ2～3杯であるが、水量や病室の対象微生物の種類により分量を変える）を含んだタオルで消毒・清掃を行う。さらに次亜塩素酸ナトリウム（ピューラックス）キャップ1杯相当分含んだ仕上げ用のタオルで拭き上げを行う。
- (2) 従業員は一定の個人保護具を着用し、ポリバケツ・タオル・モップ等、常に清潔に保つ。
（個人保護具装着基準…原則、サージカルマスク、エプロン、手袋 但し、予想される曝露に応じて選択・装着する。）
- (3) 従業員は、業務上知り得た秘密を他に洩らしてはならない。また、職を退いた以降においても同様とする。
- (4) 従業員の更衣・休憩等は指定の場所で行い、その他行動等は病院内のルールに基づくこと。

2 作業時間

平日・祝日については8：00～16：00の間で処理を行う事。土曜日については8：00～11：00の間で処理を行う事。

3 作業標準

病棟から依頼がある病室（感染病室）を消毒・殺菌する。

4 作業準備

- (1) 消毒作業車（1台）
- (2) 個人保護具装着（原則、サージカルマスク、エプロン、手袋（消毒用）但し、予想される曝露に応じて選択・装着する。）
- (3) ポリバケツ（次亜塩素酸ナトリウム キャップ1杯入れる。水量や病室内の対象微生物の種類により分量を変える。）
- (4) タオル（3枚）（備品等用）
- (5) 糸モップ（1本）
- (6) 紙、ボールペン
- (7) スプレー（1本）（汚れがひどい場合にのみ局所的に使用可とする。）

5 作業方法

- (1) ナースステーションに病室消毒作業する旨を伝える。
- (2) 窓サッシは、タオルで消毒・清掃する。
- (3) 備品類をタオルで消毒・清掃する。(テレビ、機器類の液晶画面は除く。)
- (4) 病室内の浴室及びトイレは、全体をタオルで消毒・清掃する。
- (5) 病室床面を糸モップで消毒作業をする。
- (6) ドアを閉めて、ドアノブをタオルで消毒・清掃する。(病室密閉状態にする。)
- (7) 病室消毒後、「消毒済 入室時間」を紙に記入して、テープで剥がれないように貼る。
- (8) ナースステーションに作業完了、入室時間、入室後の換気等を伝え、伝票を受け取る。
(受け取った伝票は「済 作業日時 作業者氏名」記入をする。)

6 基本注意事項

- (1) 周囲に不必要な物品を置かないこと。(通路スペース確保のため)
- (2) 病室消毒中、付属品の破損等に十分注意すること。
- (3) 病室消毒後、消毒したかどうか、再度、確認すること。
- (4) モップ・タオル等は、消毒専用とする。

7 日常の手入れ

タオル、糸モップを綺麗に洗い、天日干しを行い乾燥すること。

8 その他

業務遂行中に不測の事態が生じたときは、直ちに施設課に報告し、その対策を協議する。